

不登校支援事業情報誌等制作業務委託募集要項

本書は、不登校支援事業情報誌等制作業務の受託者を選定するために必要な事項について、説明する。

1 業務名

不登校支援事業情報誌等制作業務

2 業務目的

(1) 保護者向け情報誌

情報誌を通して、保護者が不登校や家庭教育に対する理解を深め、学校や家庭、関係機関が連携し、社会全体で不登校児童生徒の支援に努めることの重要性を伝えることで、不登校対策の一層の充実を図る。また、学校以外の居場所等の情報を伝えることで、児童生徒の多様な学びの場の確保に努める。

(2) 教職員向け情報誌

情報誌を通して、教職員に不登校に関する現状や未然防止等の効果的な学校事例、専門家等の取組を示すことにより、教職員の不登校に対する理解を深め、意識の向上を図る。

3 業務内容

別紙仕様書のとおり

4 仙台市からの委託上限金額

金 4,500,000 円（消費税及び地方消費税込）

5 選定事業者数

1 者

6 受注者の選定方法及び参加資格要件

受注者の選定方法は公募型プロポーザル方式とし、次の要件を全て満たす者が応募できることとする。

- (1) 市内に本店・支店又は事業所を有する法人又は団体
- (2) 宗教団体や政治活動を主たる目的とする法人又は団体でないこと
- (3) 仙台市競争入札参加資格者名簿に登載されていること
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと

7 契約条件

(1) 予算規模

4に記載の額を上限とし、提案内容等を市と調整し、契約金額を決定する。なお、委託費は、提案事業の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲内とする。

(2) 契約期間

契約締結日から令和5年1月12日までとする。

(3) 委託費の支払い

完了払いとする。

(4) その他

- ①委託契約の締結に当たっては、最も評価の高かった企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について委託候補者（10で選定された提案者を指す。）と別途協議の上、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ②協議が整った後に、委託候補者は改めて詳細な経費を積算した見積書を提出する。

8 応募に当たっての質問

(1) 受付期限

令和4年5月11日（水）17時00分まで

(2) 受付方法

質問票（様式第1号）を電子メールにて提出する。（メール受信の確認のため、提出した旨電話連絡する）

(3) 質問票の提出先

仙台市教育局学校教育部教育相談課（仙台市役所上杉分庁舎13階） 担当 土井

住所 仙台市青葉区上杉1-5-12

電話 022-214-8878 メールアドレス kiyofumi_doi@city.sendai.jp

(4) 質問への回答

質問受付期間後に、市ホームページに回答を掲載する。

9 企画提案書の提出

本事業の受託を希望される方は、下記により応募申込書等を提出する。

(1) 提出期限 令和4年5月25日（水）17時00分 必着（厳守）

(2) 提出方法 持参または郵送（配達証明付き書留郵便）

(3) 提出先 8（3）質問票の提出先と同じ

(4) 提出書類

①応募申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

②情報誌（保護者向け）の成果物イメージ

（A4版、表・裏表紙込みで8ページ、カラー）・・・・・・・・・・・・ 9部

- ③企画提案書（A4版任意様式。6ページ以内）・・・・・・・・・・9部
- ④本業務に最も類似した業務の成果物及び業務内容の説明資料・9部
- ⑤提案者の概要が分かる資料（会社案内等）・・・・・・・・・・1部
- ⑥経費見積書（教育委員会教育長あて）・・・・・・・・・・1部

(5) 提出書類に係る留意点

- ①情報誌（保護者向け）の成果物イメージのうち、表・裏表紙については、実際のイメージ通り作成し、その他の6ページ分については、レイアウトや色合い等のイメージを作成すること（見栄えやデザイン性を評価するため）。
- ②企画提案書には、下記事項を必ず記載すること。
 - ア 情報誌（保護者向け、教職員向け）を制作するにあたってのコンセプト
 - イ 情報誌の紙面構成に関する企画案
 - ウ (4)②の情報誌（保護者向け）の成果物イメージの説明
- ③企画提案に係る費用は応募者の負担とする。
- ④提出書類等は返却しない。
- ⑤提出期限後の企画提案書の提出、期限後の企画提案書の差替え・再提出は受け付けない。

(6) 企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は無効とする。

- ①応募資格要件を満たさない者又は委託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案
- ②企画提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案
- ③4に示す上限金額を超える提案
- ④その他企画提案に関する条件に違反した提案

10 審査及び評価等

プロポーザル審査委員会（教育局内職員7名）を設置し、受注候補者を選定する。

企画提案書等の提出書類を基に、下記により応募者プレゼンテーションを実施し、審査を行う。

(1) 実施日

令和4年5月31日（火）

(2) 場 所

仙台市役所上杉分庁舎 12階 教育局第1会議室（仙台市青葉区上杉1-5-12）

(3) 時 間

プレゼンテーション時間を15分間以内、質疑応答時間を10分間程度とする。

（集合場所・開始時刻は、別途通知する。）

(4) 審 査

各委員の合計点を合算した総合点数が最も高い事業者を受託候補者として選定する。総合点数が最も高い事業者が複数いる場合は、各委員の採点において「(6) 評価基準」の以下の項目の合計点が高い事業者を上位とする。

- ・第1優先事項「①事業遂行能力」
- ・第2優先事項「②コンセプト（構想）」
- ・第3優先事項「③全体の構成」

(5) 出席者

出席は原則2名までとする。

(6) 評価基準

	評価項目	評価基準	得点
1	事業遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を遂行するための十分な実績を有しているか。 ・事業を遂行するための実施体制が合理的なものとして具体的に示されているか。 	30
2	コンセプト (構想)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を達成するために具体的な提案がなされているか。 ・ターゲットや目的が明確で分かりやすいか。 	20
3	全体の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的の実現性の高さを感じさせる構成か。 	20
4	デザイン性	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校への不安を和らげ、多様な学びを前向きにとらえることができるデザインか。 ・読者を惹きつける優れたデザインか。 	20
5	予算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案価格は、費用対効果として妥当か。 ・提案内容と見積書の整合性が取れており、合理的なものか。 	10
合計点数			100

【配点】

	項目	配点	基準		
			◎	○	△
1	事業遂行能力	30	30	15	7
2	コンセプト（構想）	20	20	10	5
3	全体の構成	20	20	10	5
4	デザイン性	20	20	10	5
5	予算の妥当性	10	10	5	3
合計		100	100		

※総合点数の満点：100点×7名＝700点

11 審査結果の通知等

- (1) 選定となった提案者には、その旨を書面で通知する。
- (2) 選定されなかった提案者には、選定しなかった旨を書面により通知する。
- (3) 上記(2)の通知を受けた者は、通知した日の翌日から起算して7日以内（閉庁日を除く。）に、非選定理由についての説明を求めることができる。

- (4) 非選定理由についての説明を求められた時は、その翌日から起算して10日以内（閉庁日を除く。）に、書面により回答する。

12 契約の締結

前項により委託候補者となり、前項までの条件等に不備等がない場合、当該候補者を委託先と決定し、不登校支援事業情報誌等制作業務に係る契約を本市と締結する。

13 スケジュール

令和4年5月11日（水）17:00	質問票の提出期限
令和4年5月25日（水）17:00	企画提案書の提出期限
令和4年5月31日（火）	業者プレゼンテーション・提案審査
令和4年6月上旬	委託予定事業者決定、通知
令和4年6月中旬	契約締結
令和4年9月26日（月）	保護者向け情報誌・WEBサイト掲載用の電子データファイル納期限
令和5年1月12日（木）	教職員向け情報誌・電子データファイル納期限

14 その他

- (1) 情報誌の配布先

仙台市立小中学校等

- (2) 当市WEBサイト用のデータファイル（PDFデータ）の公開

保護者向け情報誌を本市WEBサイトにおいて公開する。

- (3) 教職員向け情報誌のデータファイルの活用

教職員向け情報誌と同内容の記事のデータファイルをグループウェア等で教職員が閲覧、活用する。